

ごみの分別方法

※この分別方法は「令和5年度 第2回 クリーンアップ宮崎」に限ります。

燃やすごみ

紙くず・木くず・ビニール・
ペットボトル、プラスチック等



燃やさないごみ

空き缶・空きビン・鉄くず・割れ物等



※スプレー缶は穴を開けてください。
※電池等発火の恐れがあるものは別袋としてください。

- 家電（ブラウン管テレビ・プラズマテレビ・液晶テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）及びパソコンは、収集できません。**
その他、タイヤ、バッテリー、消火器など、市で収集できないものがありますので「ごみだしルールブック」を御参照ください。これらのものが投棄されていた場合や放置自転車等は、**回収せず、現地にそのままにしておき、**投棄場所等を実施報告書（様式2）にてお知らせください。
- 集めたごみは地区の「ごみステーション」に排出することは出来ません。**
臨時の収集場所をあらかじめ地区で決めて、ごみ収集連絡通知書（様式1）で報告してください。また、収集場所は市の収集車が進入できる場所をお願いいたします。
- 除草作業等により発生した草木類（剪定枝）について**
透明のごみ袋に入れて、臨時の収集場所に排出してください。ごみ袋に入らない剪定枝は、下の受入サイズを参考にひもで縛って臨時の収集場所に排出してください。
※剪定枝の受入サイズ
①太さ5cm未満、長さ1m程度
②太さ5～30cm、長さ50cm以内
③太さ30～50cm、長さ20cm以内

【問い合わせ先】		
◆ クリーンアップ宮崎の実施について	生活環境課	TEL：22-7001 FAX：31-5515
◆ ごみの分別方法について	資源対策課	TEL：34-2626
◆ ごみの持ち込みについて	清掃工場	TEL：33-1869
◆ 側溝の異常、 側溝清掃後の土のう袋の回収について	土木課	TEL：22-7021